

社会福祉法人 SKY かわさき 令和 3 年度事業報告

I 令和 3 年度を振り返って

1, 法人：事業方針

法人設立 2 年目の令和 3 年度は 4 月から翌 3 月までの通年を通じた事業報告となる。社会福祉法人制度改革の 5 項目「経営組織のガバナンスの強化」「事業運営の透明性の確保」「財務規律の強化」「地域における公益的な取り組みを実施する責務」「行政の関与の在り方」を念頭に事業に取り組んだ。

令和 2 年度末に発表された川崎市市単独加算の見直しにより 3 年度予算の大幅な減収が見込まれたため、年度当初より経営基盤の確立に向け対策を練った。7 月には社会福祉法人設立記念映画会を開催し、精神障害に対する普及啓発に努めた。長期化するコロナ禍の下、変わらぬ日常を維持することに努めた一年であったが、令和 4 年 2 月に報道された川崎市麻生区における監禁事件は地域精神保健福祉をすすめることを目的に活動展開してきた私たちにとって大きな衝撃であった。二度とこのようなことが起こることのないよう、取り組みを進めていかなければならない。

2, 法人：重点項目の取り組み

(1) 社会福祉法人 SKY かわさき骨格作り

①中期 3 年計画(令和 4 年度～令和 6 年度)を策定し、3 年後の達成目標と 3 年間の行動計画を明示した。達成目標は「地域ニーズに応えるための事業再編」「安定経営のための利用率の改善」「世代交代を図る」とし、行動計画は「利用者層を広げる」「法人単位の施設整備をすすめる」「人材育成」の 3 点とした。

また、令和 3 年度に新たに自立生活援助事業の指定を受けた。

②職員の人材育成と確保に関しては、令和 1 年度、2 年度の新入職者 5 名に対し、新入職者法人研修を実施した。令和 3 年度の新入職者数は 4 名、常勤職員合計者数は 32 名。中堅職員に関しては相談支援従事者、サービス管理責任者研修の他、キャリアパス研修に参加した。また、感染対策検討委員会、身体拘束などの適正化委員会、虐待防止委員会を設置した。

③本部機能の強化として、新たに非常勤を雇用して法人総務を増員した。また、SKY 通信に本部ページを開設、ホームページに法人からのお知らせを積極的に発信して法人活動の周知に努めた。

(2) 経営基盤の確立

①会計クラウドの活用

クラウドを活用することにより、法人全体の会計を会計責任者がリアルタイムに活用できるようになった。

②月次試算表の把握としては、管理者に向けた試算表の見方の研修を実施。4 半期に 1 度、所長会で確認し合い、各所の現状と今後の予測を共有化して、法人経営の安定化に努めた。

3、会議報告

1) 評議員会

定時評議員会として毎年6月に開催したほか、必要な場合に開催した。令和3年度は、10月と3月に開催した。

(1) 評議員構成(定款：8名)

岡部健、坂本勉、十文字陽一、池原毅和、田草川武、武田龍太郎、谷みどり、築根俊明

(2) 評議員会の開催状況

第1回評議員会

日時：令和3年6月22日18：30～20：15

開催場所：地域活動支援センターきたのぼ

出席者：評議員7名、理事6名、監事2名、事務局1名

決議事項：令和2年度事業報告、令和2年度決算報告

報告事項：相談支援の再編、グループホームの卒業支援

第2回評議員会

日時：令和3年10月21日18：00～19：45

出席者：評議員7名、理事6名、監事2名、事務局1名

報告事項：川崎市単独加算について、自立生活援助新規申請について、中期3か年計画に向けての意見交換

第3回評議員会

日時：令和4年3月24日18：00～20：00

開催場所：地域活動支援センターきたのぼ

出席者：評議員7名、理事6名、監事2名、事務局1名

報告事項：令和4年度事業計画、令和4年度予算、令和4年度理事・監事改正に向けて

2) 理事会

当法人の業務執行の決定、理事の職務執行の監督を行った。6月、3月ほか必要な場合に開催した。令和3年度は計3回開催した。役員構成と開催状況は下記の通り。

(1) 役員構成(定款：理事6名、監事2名)

理事：三橋良子、青野眞美子、大友わかさ、嘉門琢美、篠原宏江、金森孝之

監事：竹下とし子、三村健

(2) 理事会の開催状況

第1回理事会

日時：令和3年6月4日18：20～19：40

開催場所：地域活動支援センターきたのぼ

出席者：理事6名、監事2名、事務局1名

決議事項：令和2年度事業報告、令和2年度決算、令和3年度第1次補正

予算、非常勤職員就業規則の改正、評議員会の招集について

報告事項：理事長および業務執行理事の職務執行状況の報告

第2回理事会

日時：令和3年10月12日18:00～19:30

開催場所：地域活動支援センターきたのぼ

出席者：理事6名、監事2名、事務局1名

決議事項：自立生活援助事業の件、常勤職員給与規程の改正について、クレジットカード取り扱い規程および、経理規程の改正、評議員会の招集について

報告事項：理事長および業務執行理事の職務執行状況の報告、上半期報告、寄付報告

第3回理事会

日時：令和4年3月1日18:00～19:30

開催場所：地域活動支援センターきたのぼ

出席者：理事6名、監事2名、事務局1名

決議事項：役職人事について、規程の改定(経理規程、育児・介護休業などに関する規則、旧規定、就業規則)、があでん・ららら繰入金について、地域定着支援事業について、令和4年度事業計画、令和4年度予算、評議員会の招集について

報告事項：理事長および業務執行理事の職務執行状況の報告

3) 本部会議

事業、人事、労務、総務にかかわる事項を検討・審議した。

構成員：三橋良子、青野眞美子、嘉門琢美、大友わかさ

開催場所：本部事務所、紙ひこうき

開催日時：隔週1回 合計24回

4) 所長会

各事業所およびその他の事業について協議し、理事会議事の提案事項を起案。

「安全管理委員会」、「苦情解決委員会」、「情報管理委員会」を同時開催。

構成員：三橋良子、青野眞美子、大友わかさ、嘉門琢美、篠原宏江、
金森孝之、鶴田裕、栗山優子

開催場所：北部リハビリテーションセンター会議室、紙ひこうき

開催日時：毎月1回 合計13回

(1) 安全管理委員会

各事業所における事故報告・ヒヤリハット等の報告事項を共有し再発防止について協議した。所長会と同日開催。

(2) 苦情解決委員会

各事業所における苦情等の報告事項を共有し再発防止について協議した。所長

会と同日開催。

(3) 情報管理委員会

法人内のデータ一元化にかかる事項を共有し、課題と今後の方針について検討した。所長会と同日開催。

(4) 特別委員会

自立生活援助事業申請に向けた検討を行った。

構成員：三橋良子、青野眞美子、篠原宏江、鶴田裕

開催場所：ゆりあす

開催日時：令和3年8月3日、令和3年10月5日 計2回

5) 主任会

事業所連絡会において各事業所の活動報告を共有し、連携を図る。広報、普及啓発、研修、防災委員会からの報告事項を協議した。

構成員：田中敦子、山下弘子、吉岡育美、栗山優子、伊藤美津子

開催日時：毎月1回・臨時2回、合計14回

(1) 事業所連絡会

各事業所の活動報告を共有し、連携を図る。構成は主任を中心に、原則月1回開催する。以下、広報・啓発・研修・防災事業に係る委員会を実施。

(2) 広報委員会

SKY かわさき通信 46 号の発行及びホームページの更新を通じ、各事業所の取り組みを伝えるとともに、法人全体の活動を発信した。

通信を発注していた印刷会社が別会社へ事業移管し、これまでのようにスムーズな取引が行えなくなったことを受け、他社見積もりを取り印刷会社の選定を行なった。また、役割の明確化と編集担当者の負担軽減を図るため、通信発行マニュアルと業務の流れを明文化した。

構成員：6名

開催回数：計5回

(3) 普及啓発委員会

コロナ禍で大々的なイベント開催が依然として難しい状況にある中、今年度は初の試みとして地域の方に向けた精神障がいへの理解へつなげる普及啓発を行うことを目的とした。麻生区社会福祉協議会が開催している福祉教育推進委員会を通して、麻生東地区社会福祉協議会障害者児福祉部会（以下、部会と表記）より研修として依頼を受け、令和4年3月3日に『精神疾患・精神障害って何だろう？』をテーマとして講演を行った。研修には部会員7名が参加され、高石地域包括支援センターの方がオンラインで視聴された。地域への普及啓発活動に対し広がりが見えた1年であった。

構成員：6名

開催回数：計11回

講演会：令和4年3月3日『精神疾患・精神障害って何だろう？』

(4) 研修委員会

令和 2 年度の研修テーマとして、「当事者研究から探る自分も相手も楽になる支援のあり方」として準備を重ねて来たが、新型コロナウイルスの感染蔓延のため、多摩市民館にて、講義・グループワークを行う計画は中止とした。

令和 3 年度も同じ研修テーマとして実行するため、手法を変え、オンラインでの講義・グループワークでの実施を計画。委員それぞれが計画実行のためオンラインでどのように実施できるかを勉強し、模索した結果、当日（10 月 21 日）は不備なく実行することができた。

10 月に学んだことを活かせるよう、感染予防を第一に少人数で「当事者研究の視点で日頃の悩みや不安について考えよう」という目的でワークを 3 月に実施。日頃顔を合わせるのが難しい職員同士での心の弱さについて行う研究は、より相手や自分のことを知る交流に結びついた。

構成員：5 名

開催回数：計 9 回

(5) 防災委員会

防災マニュアルの参集場所について、必要な修正をしながら防災訓練を行った。令和 3 年度もコロナ禍の影響で、入居者との顔合わせはできなかったが、新入居者とは顔合わせをすることができた。また、感染対策の観点からトーマハイツでの訓練が中止となったが、これについては、令和 4 年度に順番を早めて行う予定でいる。また、令和 3 年度中に予定していたマニュアルの刷新は、法人内の異動等を考慮し、4 月に行う。

構成員：5 名

開催回数：計 10 回

4, 事業別報告

1) 障害福祉サービス事業

(1) 共同生活援助事業所 ホーム SKY

場所	あんじょうやりや、きらくや、すみれ (多摩区登戸) みかんハウス、ふらっと (多摩区栗谷) カンタービレ (麻生区百合丘)
対象者	定員 39 名
新規利用者	12 名 (退院 5 名、他施設 2 名、家族 3 名、一人暮らし 2 名)
退所者	10 名 (自立 4 名、他施設 5 名、入院 1 名)
利用実績	実数 47 名/年 (1 年間の延べ利用人数)
開所日数	365 日
職員数	常勤専任 4 名、常勤兼務 5 名、非常勤 12 名

事業報告

・令和 3 年度は 1 年を通して入退去の多い 1 年となり、それぞれの方の希望や体調に合わせ、新しい生活を支援した。一人暮らしを目指す卒業支援については、4 名の方が無事部屋を見つけて卒業された。その内 2 名の方が令和 4 年 1 月に指定を受けた自立生活援助事業所アイビーへとつながり、その方らしい新しい生活を始められている。また高齢の方で、身体の病状の悪化や高齢施設への希望があった方は、それぞれの体調にあった他施設へ移ることができるよう、ご家族や関係機関とも話し合い支援を行った。

・コロナ禍の生活が長く続き、感染対策を徹底しながら、検温や健康チェック表の記入、マスク会食等を入居者にもお願いした。数名のコロナ感染もあったが、お部屋での療養を徹底していただき、相談や買い物支援等を行う中で、クラスターが発生することなく無事療養を終えることができている。また、交流やレクリエーションの難しい 1 年ではあったが、ミーティングや散策、ささやかな集まりを企画しながら、楽しむことを模索した。

<活動内容>

- ・支援計画作成 面談、関係機関やご家族との調整、ケア会議
- ・日常の生活支援 原則週 1 回の定期訪問支援 (家事支援、部屋の管理等)
日常生活での相談支援、受診や買い物等の同行、通所支援・服薬管理支援
週 5 回の夕食提供、レクリエーションや交流企画
- ・卒業支援 (卒業グループワーク 部屋探しや他施設見学の同行 引っ越しや手続きの支援他)
- ・健康や衛生管理に向けた支援 コロナ感染防止対策、健康チェック表の確認

<地域との連携>

- ・多摩区精神保健連絡会
- ・障施協 グループホーム部会の出席
- ・各ユニット町内会への参加

(2) 自立生活援助事業所 アイビー

場所	アイビー本部（共同生活援助事業所すみれ内 多摩区登戸）
対象者	利用者 2名（男性 0名、女性 2名）
新規利用者	2名
退所者	0名
利用実績	実数 2名/年
開所日数	10日（別途夕食サービス週2日×2名、支援計画面談等あり）
職員数	常勤兼務（非常勤）2名、非常勤兼務1名 サビ管1名

事業報告

新規事業として令和4年1月より実施。ホームからの卒業生のアフターケアを目的としている。今後利用者が増える予想。令和3年度は2名の利用であった。卒業することの不安を感じる卒業生が多いが、アイビーや夕食サービスを利用し、ゆっくり自立への自信を得て、地域生活を送っていけるよう、利用者、関係者と話し合いながら取り組みを広げていきたい。

<活動内容>

- ・原則月2回、ご本人の自宅への訪問と、利用者の希望に応じて随時の訪問
- ・買い物、受診、手続き等の同行支援
- ・24時間連絡を受けることが可能な体制作り（夜間、休日は緊急携帯対応）
- ・法人独自のサービスとして夕食サービス（週1～2回、2年間まで）の実施。
- ・3か月ごとの支援計画、モニタリング

<地域との連携>

- ・各利用者の相談支援事業所、訪問看護事業所、関係機関との連携
- ・各不動産会社との連携

(3) 就労継続支援B型事業所 はっぴわーく

場所	多摩区登戸 2959
対象者	利用者 33名（男性 25名、女性 8名）
新規利用者	5名
退所者	3名（転居1名、他資源への移行1名、他1名）
利用実績	実数 3,773名/年 平均利用者数 14.9名/日
開所日数	254日
職員数	常勤専任3名、常勤兼務1名、非常勤3名
その他	工賃時給 140円～550円（他、上期下期手当あり） 工賃支払総額 3,714,126円/年

事業報告

今年度はコロナ以前の2年と比べても売り上げが上昇し、利用者の方に過去最高の手当を支払うことができ、実質の時給を上げる事が出来た。売り上げ増の要因として、ジャム部門ではJRとの取引で販売店舗を増やしたことなどが挙げられ、内職部門では作業目標が分かるよう、目標数と達成数の掲示などを行ったほか、新規の取引先を2社増やし、単価交渉や作業効率を上げるための工夫などを行ったことがその要因として挙げられる。また、パサージュたまでのつながりを生かし、区役所内のソーシャルデザインセンター（SDC）での委託販売なども試験的に開始し、ネットワークを広げ次年度につなげている。

清掃部門では利用される方が自分がどのように動けば仕事がスムーズにすすむのかを意識されている印象で、チーム力の向上と仕事への意識の高さや仲間をサポートする力が印象的な1年となり、次年度以降の時給アップにつなげたいと考えている。

<活動内容>

- ・登戸作業部門：ジャム製造・販売、軽作業（電子機器の部品組み立て・シール貼り、かしめ作業、菓子包装容器シール貼り等）、マンション清掃、ホースティンク
- ・北リハ清掃部門：北部リハビリテーションセンター清掃
- ・その他：ミーティング、レクリエーション等

<地域との連携および販売協力等>

- ・イベント販売：パサージュ・たま／多摩川ビビックラリー／ラゾーナ川崎プラザマルシェ／多摩ふれあい祭り／のぼりとテホー出張販売／食の祭典 in 生田緑地／登戸エキカ販売／プラザマルシェ（市民プラザ）／SORA市
- ・委託注文販売（敬称略・団体のみ）：富士ベーカリー／つくしハウス／葉月社労士事務所／紀伊国屋アンレ武蔵小杉店／川崎市民生委員・児童委員評議会／あすいく保育園／北部リハビリテーションセンター／カフェサンテ／はぐるま工房／JR東日本-リトルマーメイド／カラス女子中学高等学校／ソーシャルデザインセンター／多摩区社会福祉協議会

(4) 就労継続支援B型事業所 があでん・ららら

場所	麻生区下麻生 3-32-5
対象者	利用者 42名（男性 18名、女性 24名）
新規利用者	7名
退所者	11名（就労1名、転居2名、他機関利用3名、その他5名）
利用実績	実数 3,655名/年 平均利用者数 15.4名/日
開所日数	238日
職員数	常勤専任 3名、常勤兼務 0名、非常勤 9名
その他	工賃時給：120～300円 工賃支払総額 1,892,780円/年

事業報告

今年度は東柿生小学校とがあでん・らららのコラボレーション商品の開発に取り組み、商品開発を通してより地域の皆さまにらららの製品と事業について知ってもらう機会を作ることができた。また、養護学校の生徒を体験実習として受け入れることで、今後の受入れ枠拡大についての足掛かりとすることができた。

<活動内容>

・園芸、喫茶、焼菓子、ハーブティー、クラフト、販売、ミーティング、学習会

地域イベントが縮小され、販売機会の少ない中ではあったが、今年度もハーブティーの定期注文に加え、パウンドケーキの大量注文など、今までの繋がりから一年間を通して安定した工賃収入や作業機会を確保することが出来た。喫茶ではイベント開催が難しい中、クリスマスマーケットに近隣農家を始めとする多くの方に出品協力を頂き大盛況であった。東柿生小学校コラボレーション商品には予想を遥かに超える反響を頂き、今後の生産体制の確保が課題となった。

<地域との連携>

麻生区社会福祉協議会福祉教育懇談会、麻生区自主製品販売連絡協議会、おやじ考、川崎市都市農業振興センター、川崎市の歴史と文化を識る会、里山フォーラム、下麻生自治会、高津養護学校生田分教室、はぐるまの会、東柿生小学校、福島やさい畑、まぶね教会、レモングラスなど（50音順）

<販売協力>（敬称略・団体のみ）

麻生区社会福祉協議会、あさおのお店、イーストファーム、伊藤タクシー、ウイング宮前平、ウイング用賀、エヌクリエイション、エリーズカフェ、小田急のくらし部、カフェ&スペースL.D.K、株式会社Enjin、川崎田園都市病院、カリタス女子中学高等学校、渋谷教会、社会空間研究所、セレサモス麻生、セレサモス宮前、タケダ株式会社、武田病院、なごみ福祉会、はな*いとし*こいし、ふるさと納税返礼品、百合丘メンタルクリニックなど（50音順）

2) 相談支援事業

(1) 地域相談支援センター ひまわり

場所	麻生区百合丘 1-20-7 白井ビル 2 階
対象者	利用者 108 名（男性 44 名、女 64 名）
新規利用者	19 名
退所者	6 名（他区への転居 4 名、介護保険への移行 1 名、他の地域型への移行 1 名）
利用実績	実数 2,467 件/年 平均利用者数 10 件/日
開所日数	246 日
職員数	常勤専任 3 名、常勤兼務 1 名
その他	一般相談件数 85 名 計画作成件数 23 名 実習生受入数 1 名（精神保健福祉士）

事業報告

令和 3 年度前半は、10 月からの相談支援体制再編に向け、計画相談件数を減らしながら、閉鎖となる基幹型からの引継ぎに備えた。後半は、さらに医療的ケア児者の北部拠点からの引継ぎ依頼もあり、受け入れ体制を整えた。地区担当制となったことで、区からは多様な課題を抱える家族の支援、事業所からは日常的に課題のある方の一般相談が増え、幅広い分野の制度や社会資源等に関する知識、関係機関との関係づくりが重要だと感じる 1 年となった。

<活動内容>

- ・障害種別や年齢等を問わない総合相談の実施、福祉サービスの利用支援
- ・日頃の個別支援や、会議等を通じた地域の関係者や関係機関とのネットワークの構築
- ・区地域自立支援協議会、サービス調整会議、相談支援調整会議、市自立支援協議会（地域移行・定着支援部会）への参加
- ・権利擁護ために必要な支援として、成年後見制度利用支援、虐待コアメンバー会議への参加
- ・新型コロナウイルス感染症対策に関しても、対策を取りながら事業を継続した

<地域との連携>

- ・ASAO 健康井戸端会議への参加
- ・麻生区高齢者支援カンファレンスへの参加
- ・担当各地区民児協へのあいさつ
- ・個別ケースを通じた、包括個別ケア会議への参加

(2) 相談支援事業所 かみひこうき

場所	多摩区登戸 2341-1
対象者	21 名
新規利用者	3 名
退所者	4 名（死去 1 名、他資源移行 3 名）
利用実績	346 件（活動報告参照）
開所日数	242 日
職員数	常勤兼務 2 名（紙ひこうき兼務）
その他	計画ならびにモニタリング作成 55 件

事業報告

常勤職員 2 名が紙ひこうきと兼務しながら、グループホームや就労継続 B 型事業所、居宅介護等を利用している方たちの計画相談支援をおこなった。

<活動報告>

電話相談 59 件、来所相談 35 件、訪問 61 件、同行支援 5 件
個別支援会議 11 件、関係機関連携 174 件、手紙等 1 件

<地域との連携>

- ・北部基幹相談支援センターとの情報交換会
- ・川崎市地域自立支援協議会全体会議出席

3) 地域生活支援事業

(1) 地域活動支援センター きたのぼ

場所	多摩区登戸 2341-1
対象者	利用者 33名(男性 3名、女性 30名)
新規利用者	5名
退所者	7名(在宅3名、就労2名、他資源移行1名、その他1名)
利用実績	実数 1,313名/年 平均利用者数 5.5名/日
開所日数	235日
職員数	常勤専任2名(内1名11月まで)、常勤兼務1名、非常勤2名
その他	工賃時給:100円(他、下期手当有) 工賃支払総額 433,477円/年

事業報告

収入面ではイベント減少の中でも、地域の方からの注文や委託販売先の拡大等により手芸品の収入を維持。在庫過多になっている商品もセット販売にする等して、売上に繋げている。また、法人で取り組んだ普及啓発DVDの販売を請け負う事で例年以上の収入が得られ、利用者の方の手当にもつながっている。その他作業面では、手芸品製作が主となっている現状を見直し、より多くの層の方が安心して作業に取り組める環境を作ろうと、はめこみと呼ばれる軽作業を導入。作業の選択肢が増え、一定数の方が安定して作業に参加されている。

また、コロナの影響で利用者同士が交流する機会が減少していることが大きな課題としてあったが、感染予防に取り組みながら工夫してできるレクなどをこまめに取り入れ、作業前の体調報告なども行い、生活を楽しむ機会や利用者同士のコミュニケーションが行われる機会を積極的に取り入れた。

他機関との連携では家族の高齢化や身体疾患により生活上の困難を抱える利用者に対し、相談支援事業所の支援を導入するなど、通所事業だけでは補いきれないニーズに対して、他資源との連携による支援に努めている。

<活動内容>

- ・作業：手芸品の製作、軽作業、法人内通信発行業務など
- ・レクリエーション：パステルアート、バークルウォーキング、陶芸、多摩川ウォーキング、動物愛護フェア見学、新年会、羽根つき
- ・その他：桜美林大学講義発表、生活介護事業所・就労支援継続B型見学

<地域との連携および販売協力等>

- ・イベント販売：プラザマルシェ(市民プラザ) / SORA市 / 食の祭典 in 生田緑地 / ふれあい祭り / パサージュ多摩
- ・委託注文販売(敬称略・団体のみ)：ソーシャルデザインセンター / 石井梨園 / なごみ保育園 / 写真のミ / 多摩区役所衛生課 / ワークスコレティブくるみ

(2) 地域活動支援センター さくらスタジオ

場所	麻生区片平 2-29-1-B1
対象者	利用者 39 名（男性 11 名、女性 28 名）
新規利用者	9 名
退所者	4 名（就労 1 名、他資源への移行 2 名、他 1 名）
利用実績	実数 1,036 名/年 平均利用者数 4.4 名/日
開所日数	232 日
職員数	常勤専任 1 名、常勤兼務 3 名、非常勤 0 名

事業報告

令和 3 年度は 4 つの重点目標を基に取り組んだ。

一つ目は、相談支援事業所等関係機関との連携強化により利用者を確保し、利用者間の交流やプログラムの充実を目指すことだったが、コロナ禍のため、新規利用者の積極的な受け入れは控えた。一方で、新しいプログラムの企画や HP などで活動の発信をすることで登録者の通所の動機付けの工夫をした。

二つ目は、利用者の自己実現の場を得るため、公共施設の利用やインターネットの活用等の新しい取り組みを検討・実施することだった。具体的には、月々の活動報告を HP に掲載したり、月の予定表やその他のお知らせに利用者の作品を積極的に活用した。また、来年度の実現に向け、麻生市民館での活動や SNS の活用の検討を行った。

三つ目は、就労やグループホーム入居をしている当事者・関係者を招いた講習会や交流会を開催し、利用者の目標の設定や実現の支援をするということで、新企画「咲 CLASS」を立ち上げ、就労・GH・手芸をテーマに 3 回実施した。今後もテーマを利用者から募ったり職員から提案し、継続していく。

最後は、開所 5 年を迎え、社会参加の第一歩としての社会資源の役割を担うことを念頭に活動してきたこれまでを振り返り、現在の利用者や地域のニーズとのすり合わせをし、今後の活動について検討するという一方で、半年間に渡り議論を重ねた。利用者の年代・性別・利用目的・利用頻度などの統計と、職員が考えているニーズや活動の方向性について照らし合わせ、今後の活動の方向性や課題を確認した。

<活動内容>

昼食の日、ゲーム大会、絵画、映画鑑賞、YouTube 鑑賞会、ストレッチ、脳トレ、季節のパーティー、大掃除、咲 CLASS、咲 LIVE、防災訓練

<地域との連携>

- ・麻生区社会福祉協議会在宅福祉サービス委員会
- ・桜美林大学講義（体験発表と質疑応答）
- ・地域課題聞き取りの為、北部基幹相談支援センターにインタビュー

(3) 地域活動支援センター 紙ひこうき

場所	多摩区登戸 2341-1
対象者	利用者 63 名（男性 30 名、女性 33 名）
新規利用者	9 名
退所者	18 名（死去、他資源移行、本人意向）
利用実績	実数 2,281 名/年 平均利用者数 10.0 名/日
開所日数	242 日
職員数	常勤専任 1 名、常勤兼務 1 名、非常勤 1 名
その他	実習生受け入れ 3 名

事業報告

年度末登録者数は 63 名、平均実利用人数は 10 名となり、昨年度と比べると日々利用が若干増加した（昨年度 8 名）。コロナ禍により食事や外出等の活動が難しくなり、新たに音楽に関するプログラム活動を始めた。特に、音楽紹介の会は参加者それぞれが思い入れのある一曲を紹介し、皆で鑑賞する活動が人気である。3 月には紙ひこうきの活動報告会をおこない、次年度に向けてイベントや勉強会などの企画について意見交換をした。また、今年度も事業所全体の環境整備に重点を置き、これまで活用頻度が少なかったスペースを模様替えし、趣味活動や休憩、食事ができる空間作りをおこなった。

平成 17 年の開設当初は 30 代の方が最も多く、地域で暮らす精神障害のある方たちの交流や仲間づくり、社会参加の第一歩としての役割を担ってきた。現在は単身生活者が半数を占め、日常においては友人や家族関係での相談が最も多い。個別相談においては高齢者支援に係ること、就労支援や生活スキルに係る相談が多い。

引き続き、個別面談やグループワークを通して事業所に求められる役割を探りながら、地域で暮らす精神障害のある方たちのより所となるような活動を展開していく。

<活動内容>

ミーティング、目安箱、ストレッチ体操、紙ひこうき弁当、ヨガ、手芸、ウォーキング、中・大掃除、音楽紹介の会、ギターサークル、ミュージッククリップを作ろう、プチ夏祭り、音楽発表会、書初め大会、新年会、きたのば販売会交流、防災訓練、紙ひこうき活動報告会

<地域との連携>

- ・泰山木の会（家族会）との交流 7 名
- ・川崎市障害福祉施設事業協会会議出席

(4) 北部地域生活支援センター ゆりあす

場所	麻生区百合丘 2-8-2 北部リハビリテーションセンター2階
対象者	利用者 205 名（男性 113 名、女性 92 名）
新規利用者	18 名
退所者	16 名（他資源移行 7 名、転居 4 名、本人意向 3 名、死去 2 名）
利用実績	実数 3,431 名/年 平均利用者数 11.7 名/日 個別相談件数 2,084 件
開所日数	293 日
職員数	常勤専任 5 名、常勤兼務 1 名、非常勤 5 名
その他	計画作成 35 名 実習生受入 17 名・80 日間

事業報告

日々利用者数がコロナ以前の 4 割近く減少したまま推移する中、今年度は一人ひとりへ向けた相談支援を一層丁寧に行った。その結果、相談支援から日中の居場所利用へと繋がったり、逆に、安心して過ごせる場や関係が出来たことで相談支援へと繋がるケースが増え、新規登録者数、新規ケアマネジメント契約者数も共に増加している。また、これまで法人内事業所の利用者に限っていた計画相談支援の対象を拡充した他、人と繋がりたいのに繋がる機会を継続して持てていない方へ、ピアスタッフと共に定期的な訪問を行った。日中のプログラムでは、当事者が中心となって運営したり、当事者も専門職も一緒に学び考える活動が増えてきた。精神障害のある方が地域で安定して暮らすのに不可欠である、安心して過ごせる場や繋がりを作り出せるよう努めている。

<活動内容>

- ・全体ミーティング、ピアミーティング、スマイル(当事者活動)、サイコドラマ、WRAP、当事者研究、体験談発表、防災プログラム、就労ミーティング、ランチほか各種プログラム・クラブ活動の実施
- ・ピア活動地域交流会、退院応援ミーティング、ピア派遣事業ほかピアサポーター養成・支援事業の実施

<地域との連携>

川崎市障害支援区分認定審査会委員、川崎市障害者施設事業協会施設長会、川崎市障害者施設事業協会精神障害者支援施設分科会、ピア活動地域交流会実行委員会、川崎市地域活動支援センター A 型情報交換会、地域活動支援センター A 型の機能に関する懇談会委員、川崎市精神障害者地域移行・地域定着支援協議会、ピアサポート連絡会、北部リハビリテーションセンター運営調整会議、北部リハビリテーションセンター防犯・防災対策委員会、北リハホームページプロジェクト会議

5, 苦情報告

苦情件数合計									
申出人		内容				結果			33
本人	家族	職員の 待遇	サービスの 質・量	説明・情 報提供	その他	解決	検討 (継続)	未解決	
30	3	13	10	6	4	26	5	2	

苦情申し出の多くが利用者本人からのものであった。内容の内訳としては「職員の待遇」に関するものが最も多かった。本人と話し合う機会を持つことで解決するものが多く「説明・情報提供」と併せて利用者とのコミュニケーション不足に起因していると推測される為、今後の対策としては日頃の利用者の声に対してより一層丁寧な関わりが必要と思われる。結果として26件は解決に至ったが、未解決の内1件は退所、1件は事実関係の確認が困難であった。